

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	134,444	142,742
受取手形及び売掛金	217,259	194,237
商品及び製品	111,409	120,061
仕掛品	112,908	106,812
原材料及び貯蔵品	127,908	133,089
その他	254,001	271,835
貸倒引当金	△2,470	△2,529
流動資産合計	955,462	966,249
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	218,923	215,619
土地（純額）	216,487	214,578
その他（純額）	223,888	225,689
有形固定資産合計	659,298	655,886
無形固定資産		
のれん	35,586	34,095
その他	15,906	15,272
無形固定資産合計	51,492	49,368
投資その他の資産		
投資有価証券	183,043	199,437
その他	58,866	62,679
貸倒引当金	△4,112	△4,108
投資その他の資産合計	237,796	258,009
固定資産合計	948,588	963,263
資産合計	1,904,050	1,929,513

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	113,148	118,200
短期借入金	191,038	202,860
コマーシャル・ペーパー	50,000	58,000
未払法人税等	10,221	5,856
その他の引当金	14,424	7,972
預り金地金	294,312	318,686
その他	124,746	113,311
流動負債合計	797,892	824,888
固定負債		
社債	60,000	60,000
長期借入金	246,578	269,024
環境対策引当金	32,581	30,217
事業再編損失引当金	30,272	28,687
その他の引当金	6,117	4,535
退職給付に係る負債	56,312	54,026
その他	88,261	92,774
固定負債合計	520,123	539,264
負債合計	1,318,016	1,364,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金	92,393	79,234
利益剰余金	274,723	269,886
自己株式	△2,157	△2,844
株主資本合計	484,416	465,734
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,806	33,694
繰延ヘッジ損益	708	△1,312
土地再評価差額金	28,059	28,059
為替換算調整勘定	△12,212	△12,990
退職給付に係る調整累計額	△16,997	△15,192
その他の包括利益累計額合計	22,364	32,258
非支配株主持分	79,252	67,366
純資産合計	586,034	565,359
負債純資産合計	1,904,050	1,929,513

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	366,256	344,363
売上原価	319,134	306,025
売上総利益	47,122	38,337
販売費及び一般管理費	38,130	35,830
営業利益	8,992	2,506
営業外収益		
受取利息	346	225
受取配当金	11,074	2,268
固定資産賃貸料	1,268	1,206
持分法による投資利益	765	—
その他	1,205	1,451
営業外収益合計	14,660	5,151
営業外費用		
支払利息	1,263	1,053
鉱山残務整理費用	948	741
持分法による投資損失	—	159
その他	2,249	2,585
営業外費用合計	4,461	4,539
経常利益	19,191	3,118
特別利益		
事業再編損失引当金戻入額	—	※ 1,584
投資有価証券売却益	1,070	21
その他	53	135
特別利益合計	1,123	1,741
特別損失		
減損損失	478	286
独占禁止法関連損失引当金繰入額	10,423	—
その他	27	7
特別損失合計	10,928	293
税金等調整前四半期純利益	9,386	4,566
法人税等	5,655	3,285
四半期純利益	3,730	1,280
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,319	838
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,411	442

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	3,730	1,280
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△12,970	10,830
繰延ヘッジ損益	1,881	△2,587
為替換算調整勘定	△6,808	△801
退職給付に係る調整額	△393	1,787
持分法適用会社に対する持分相当額	△240	181
その他の包括利益合計	△18,531	9,409
四半期包括利益	△14,800	10,689
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△14,325	10,335
非支配株主に係る四半期包括利益	△474	353

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、ニューエナジーふじみ野(株)を連結の範囲に含めております。また、当社を存続会社とする吸収合併により三菱伸銅(株)を、持分の全部を売却したことにより西日本開発(株)を、それぞれ連結の範囲から除外しております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、グリーンサイクル(株)を持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社は、執行役、執行役員及びフェロー（国内非居住者を除きます。以下「執行役等」といいます。）を対象とした株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を2020年5月より導入しております。

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」といいます。）と称される仕組みを採用しております。本制度は、執行役等の役位等により当社株式及び当社株式の換価処分金額相当額の金銭を執行役等に交付及び給付する制度であります。

2. BIP信託に残存する当社株式

BIP信託に残存する当社株式を、BIP信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当第1四半期連結会計期間末日における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は684百万円及び274千株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、当社グループの主要な国内外の事業拠点において、自動車向け製品を中心に需要が減少するなどの影響を受けております。

しかし、当第1四半期連結会計期間末日時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて検討を行った結果、前連結会計年度の有価証券報告書（追加情報）（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
シミルコファイナンス社	6,983百万円	シミルコファイナンス社	6,953百万円
株式会社コベルコマテリアル銅管	2,065	株式会社コベルコマテリアル銅管	2,101
湯沢地熱株式会社	1,943	湯沢地熱株式会社	1,938
ジェコ2社	1,550	ジェコ2社	1,538
ニューエナジーふじみ野株式会社	1,300	カッパーマウンテンマイン社	981
カッパーマウンテンマイン社	1,020	従業員	2,105
従業員	2,107	その他(10社)	1,082
その他(10社)	1,028		
計	18,001	計	16,700

2 偶発債務

(インドネシア国税務に関する件)

前連結会計年度(2020年3月31日)

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スメルティング社(以下、P T S社)は、2014年12月30日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2009年12月期の売上取引価格等に関し、47百万米ドル(前連結会計年度末日レートでの円換算額5,209百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2015年1月28日付で追徴額の一部である14百万米ドル(同円換算額1,523百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、当局が抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2015年3月25日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行っております。

P T S社が2015年3月25日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2016年3月16日付で棄却されました。そのため、P T S社は2016年6月6日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張しておりましたが、2020年1月30日付判決により提訴は棄却されました。これに伴い、2020年3月23日付で納付不足額33百万米ドル(同円換算額3,685百万円)、2020年4月24日付で課徴金33百万米ドル(同円換算額3,685百万円)をそれぞれ納付しております。しかしながら、当社及びP T S社にとって税務裁判所が下した判決は承服できる内容ではないことから、P T S社は2020年6月8日に最高裁判所へ上告し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張しております。

またP T S社は、2017年11月29日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2012年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、22百万米ドル(同円換算額2,484百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2017年12月27日付で追徴額の一部である6百万米ドル(同円換算額685百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S社のヘッジ取引損益の計上等を一時的に否認する見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2018年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行っております。

P T S社が2018年2月27日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2019年2月25日付で棄却されました。そのため、P T S社は2019年5月17日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張しております。

またP T S社は、2018年12月5日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2014年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、15百万米ドル(同円換算額1,655百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2018年12月27日付で追徴額の一部である5百万米ドル(同円換算額638百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S社のヘッジ取引損益の計上等を一時的に否認する見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2019年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行っております。

P T S社が2019年2月27日に提出した異議申立書に対し、インドネシア国税当局より2020年1月20日付で決定通知を受領し、9百万米ドル(同円換算額1,020百万円)については、P T S社の異議申立が認められました。異議申立が棄却されたうち4百万米ドル(同円換算額515百万円)については、今後P T S社は税務裁判所に提訴することとしております。

なお、前連結会計年度末日において、P T S社が内容を争っている追徴額は、上記の年度に加え、2011年12月期、2013年12月期、2015年12月期、2016年12月期及び2018年12月期分を含めて、総額125百万米ドル(同円換算額13,669百万円)であります。なお、異議申立や税務裁判の結果により、一部、課徴金が課される場合があります。

当第1四半期連結会計期間（2020年6月30日）

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スマルティング社（以下、P T S社）は、2014年12月30日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2009年12月期の売上取引価格等に関し、47百万米ドル（当第1四半期連結会計期間末日レートでの円換算額5,157百万円）の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2015年1月28日付で追徴額の一部である14百万米ドル（同円換算額1,508百万円）を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、当局が抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2015年3月25日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S社が2015年3月25日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2016年3月16日付で棄却されました。そのため、P T S社は2016年6月6日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張してまいりましたが、2020年1月30日付判決により提訴は棄却されました。これに伴い、2020年3月23日付で納付不足額33百万米ドル（同円換算額3,648百万円）、2020年4月24日付で課徴金33百万米ドル（同円換算額3,648百万円）をそれぞれ納付しております。しかしながら、当社及びP T S社にとって税務裁判所が下した判決は承服できる内容ではないことから、P T S社は2020年6月8日に最高裁判所へ上告し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張してまいります。

またP T S社は、2017年11月29日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2012年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、22百万米ドル（同円換算額2,459百万円）の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2017年12月27日付で追徴額の一部である6百万米ドル（同円換算額678百万円）を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S社のヘッジ取引損益の計上等を一方的に否認する見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2018年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S社が2018年2月27日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2019年2月25日付で棄却されました。そのため、P T S社は2019年5月17日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張してまいります。

またP T S社は、2018年12月5日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2014年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、15百万米ドル（同円換算額1,639百万円）の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2018年12月27日付で追徴額の一部である5百万米ドル（同円換算額632百万円）を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S社のヘッジ取引損益の計上等を一方的に否認する見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2019年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S社が2019年2月27日に提出した異議申立書に対し、インドネシア国税当局より2020年1月20日付で決定通知を受領し、9百万米ドル（同円換算額1,010百万円）については、P T S社の異議申立認められました。異議申立が棄却されたうち4百万米ドル（同円換算額510百万円）については、P T S社は2020年7月7日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張してまいります。

なお、当第1四半期連結会計期間末日において、P T S社が内容を争っている追徴額は、上記の年度に加え、2011年12月期、2013年12月期、2015年12月期、2016年12月期及び2018年12月期分を含めて、総額125百万米ドル（同円換算額13,533百万円）であります。なお、異議申立や税務裁判の結果により、一部、課徴金が課される場合があります。

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形割引高	91百万円	163百万円
受取手形裏書譲渡高	0	0
債権流動化による遡及義務	3,076	3,551

(四半期連結損益計算書関係)

※ 事業再編損失引当金戻入額

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

焼結事業を営む関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えて計上していた事業再編損失引当金から、当第1四半期連結累計期間において焼結事業を営む関係会社にて発生した事業再編に伴う損失額を、事業再編損失引当金戻入額として、特別利益に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	15,901百万円	15,263百万円
のれんの償却額	1,124	1,102

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	5,238	40.0	2019年3月31日	2019年6月3日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月27日 取締役会	普通株式	5,237	40.0	2020年3月31日	2020年6月16日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	環境・ エネルギー 事業	その他 の事業	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	95,153	37,455	110,877	59,885	4,328	58,556	366,256	—	366,256
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,494	2,993	41,049	717	126	8,317	55,698	△55,698	—
計	97,647	40,449	151,926	60,602	4,455	66,873	421,955	△55,698	366,256
セグメント利益又は損 失(△)	1,630	3,066	9,767	5,085	318	△299	19,568	△376	19,191

(注) 1. その他の事業には、アルミ関連、エンジニアリング関連等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△376百万円には、セグメント間取引消去△36百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△340百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	環境・ エネルギー 事業	その他 の事業	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	77,127	25,864	132,266	50,732	4,545	53,826	344,363	—	344,363
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,810	2,097	25,563	473	102	8,158	39,206	△39,206	—
計	79,937	27,961	157,829	51,206	4,648	61,985	383,569	△39,206	344,363
セグメント利益又は損 失(△)	△714	△1,379	1,686	2,584	222	756	3,157	△38	3,118

(注) 1. その他の事業には、アルミ関連、エンジニアリング関連等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△38百万円には、セグメント間取引消去△37百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△0百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2020年4月1日に実施した組織再編に伴い、報告セグメントを変更しました。

これは、「その他の事業」に属していたエネルギーや環境リサイクル関連に関する事業を「環境・エネルギー事業」とし、「高機能製品」に属していたアルミに関する事業を「その他の事業」に区分したものであります。

また、「その他の事業」に含んでおりましたセメントの販売に関連する事業を「セメント事業」に移管しております。

加えて、報告セグメントごとの業績をより適切に評価管理するために、当社の共通コストの配賦方法を見直し、報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分及び算定方法に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	18円41銭	3円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,411	442
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,411	442
普通株式の期中平均株式数(千株)	130,949	130,870

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。自己株式の期中平均株式数は当第1四半期連結累計期間616千株であり、このうち役員報酬BIP信託が保有する当社株式の期中平均株式数は当第1四半期連結累計期間68千株であります。

(企業結合等関係)

(子会社株式の追加取得)

当社は、日立金属株式会社との間で、当社の連結子会社である三菱日立ツール株式会社の株式を当社が追加取得することに係る株式譲渡契約を2020年3月2日付で締結し、当該株式を2020年4月1日に取得しております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 三菱日立ツール株式会社
事業の内容 超硬工具の製造販売

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする非支配株主からの株式取得

(4) 結合後の企業の名称

株式会社MOLDINO

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は49%であり、当該取引により当社が保有する三菱日立ツール株式会社の議決権比率は100%となりました。当該追加取得は、今後ますます加速していく市場ニーズの変化に対応し、より機動的な運営を行っていくことを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 24,920百万円

取得原価 24,920百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の額

13,009百万円

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2019年7月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である三菱伸銅株式会社を吸収合併することを決議し、2020年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 三菱伸銅株式会社

事業の内容 銅及び銅合金の圧延、押出、鋳造及びこれらの加工並びに販売等

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併方式で、三菱伸銅株式会社は解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

三菱マテリアル株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの銅加工事業における経営リソースを一体的に運営することで積極的かつ機動的な投資を実行し、市場のニーズに応える製品を迅速に開発するとともに、国内外の製造・販売体制を整備・拡充することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年5月27日開催の取締役会において、2020年3月31日を基準日として、次のとおり第95期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 期末配当の総額 | 5,237百万円 |
| ② 1株当たり期末配当金 | 40円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年6月16日 |